

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成28年12月2日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	藤田尚美君
2番	秋山泉君
3番	尾野政子君
4番	伊藤裕一君
5番	長田麻美君
6番	山本伸子君
7番	杉森弘之君
8番	須藤京子君
9番	黒木のぶ子君
10番	甲斐徳之助君
11番	池辺己実夫君
12番	守屋常雄君
13番	市川圭一君
14番	小松崎伸君
15番	石原幸雄君
16番	遠藤憲子君
17番	鈴木かずみ君
18番	利根川英雄君
19番	山越守君
20番	板倉香君
21番	柳井哲也君
22番	中根利兵衛君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	早 川 広 行 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総務部次長	小 林 和 夫 君
市民部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長	梶 由紀夫 君
経済部次長	小 川 茂 生 君
建設部次長	岡 野 稔 君
建設部次長	藤 田 聡 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君

庶務議事課長補佐	中 根 敏 美 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君
書 記	飯 村 彰 君

平成 2 8 年第 4 回牛久市議会定例会会期日程表

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	12月 2 日	金	午前 1 0 時	○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議 案 上 程 (7 8 号～ 9 3 号) ○提案者説明 ○諮 問 (3 1 号～ 3 2 号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○意見書案上程 (7 号) ○提案者説明 ○休 会 の 件 ○散 会
第 2 日	12月 3 日	土	休 会	
第 3 日	12月 4 日	日	休 会	
第 4 日	12月 5 日	月	休 会	議 案 調 査
第 5 日	12月 6 日	火	午前 1 0 時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第 6 日	12月 7 日	水	午前 1 0 時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会

第7日	12月8日	木	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○散 会
第8日	12月9日	金	午前10時	○開 議 ○議案上程（78号～93号） ○意見書案上程（7号） ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第9日	12月10日	土	休 会	
第10日	12月11日	日	休 会	
第11日	12月12日	月	休 会	○総務常任委員会
第12日	12月13日	火	休 会	○教育民生常任委員会
第13日	12月14日	水	休 会	○産業建設常任委員会
第14日	12月15日	木	休 会	議案整理
第15日	12月16日	金	午前10時	○開 議 ○議案上程（78号～93号） ○議案上程（58号） ○意見書案上程（7号） ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

平成28年第4回牛久市議会定例会

議事日程第1号

平成28年12月2日（金）午前10時開会

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議案第78号 牛久市障害者自立支援協議会条例について

日程第 4. 議案第79号 牛久市農業委員会の委員及び牛久市農地利用最適化推進委員の
定数を定める条例について

日程第 5. 議案第80号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について

日程第 6. 議案第81号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例について

日程第 7. 議案第82号 牛久市特別職報酬等審議会設置条例の一部を改正する条例につ
いて

日程第 8. 議案第83号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について

日程第 9. 議案第84号 牛久市奨学基金条例の一部を改正する条例について

日程第10. 議案第85号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第11. 議案第86号 平成28年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

日程第12. 議案第87号 平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2
号）

日程第13. 議案第88号 平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3
号）

日程第14. 議案第89号 平成28年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

日程第15. 議案第90号 平成28年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第16. 議案第91号 平成28年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第
1号）

日程第17. 議案第92号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第18. 議案第93号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例について

日程第19. 諮問第31号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第20. 諮問第32号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第21. 意見書案第7号 医療用ウィッグへの助成を求める意見書の提出について

日程第２２．休会の件

午前１０時００分開会

○議長（市川圭一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は２２名であります。定足数に達しておりますので、平成２８年第４回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（市川圭一君） 会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、２番秋山 泉君、３番尾野政子君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第７８号ないし議案第９３号の１６件並びに諮問第３１号及び諮問第３２号の２件、意見書案第７号の１件であります。

次に、市長から地方自治法第１８０条第２項の規定により、報告第１３号及び報告第１４号専決処分の報告について２件の報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る第３回定例会において可決されました教育予算の拡充を求める意見書の１件につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官へそれぞれ提出いたしましたので報告いたします。

次に、会議規則第１６６条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣いたしましたので報告いたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第１２１条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。



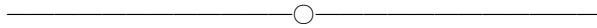
会期の決定について

○議長（市川圭一君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から１２月１６日までの１５日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から１２月１６日までの
１５日間と決定いたしました。

次に、日程第３、議案第７８号ないし日程第１８、議案第９３号の１６件を一括議題といた
します。



議案第７８号 牛久市障害者自立支援協議会条例について

議案第７９号 牛久市農業委員会の委員及び牛久市農地利用最適化推進委員の定数を定める
条例について

議案第８０号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について

議案第８１号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について

議案第８２号 牛久市特別職報酬等審議会設置条例の一部を改正する条例について

議案第８３号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について

議案第８４号 牛久市奨学基金条例の一部を改正する条例について

議案第８５号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第８６号 平成２８年度牛久市一般会計補正予算（第５号）

議案第８７号 平成２８年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第８８号 平成２８年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

議案第８９号 平成２８年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第１号）

議案第９０号 平成２８年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第９１号 平成２８年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

議案第９２号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第９３号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正
する条例について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成２８年第４回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に御出席
を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げます。

本定例会に提出しました議案は、条例の制定及び改正、補正予算、人事案件など、全部で１
８件であります。

それでは、人事案件を除く議案につきまして御説明申し上げます。

議案第 78 号は、牛久市障害者自立支援協議会条例についてであります。

本件は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の制定に伴い、障害を理由とする差別の解消をするための取り組み等について協議する機関として、既存の牛久市障害者自立支援協議会を条例で規定するため制定するものであります。

議案第 79 号は、牛久市農業委員会の委員及び牛久市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例であります。

本件は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものであります。

議案第 80 号は、牛久市部等設置条例の一部を改正する条例であります。

本件は、これまでの環境部と経済部を統合した環境経済部を創設することで組織のスリム化を図り、より横断的な組織をつくるとともに、部及び室が所管する事務についてもこれまで以上に効率的な事業の運営ができるように改正するものであります。

議案第 81 号は、牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本件は、コミュニティ・スクール導入のため設置する学校運営協議会委員の報酬を定めるため改正するものであります。

議案第 82 号は、牛久市特別職報酬等審議会設置条例の一部を改正する条例であります。

本件は、審議会の所掌事項に、教育長の報酬の額及び議員の政務活動費の額を加えるものであります。

議案第 83 号は、牛久市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方税法等の改正に伴い、市民税の医療費控除の特例制度の創設、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る市民税の課税の特例の創設及び四輪の軽自動車に対する軽自動車税のグリーン化特例制度を 1 年間延長する改正及び引用条項の整理を行うものであります。

議案第 84 号は、牛久市奨学基金条例の一部を改正する条例であります。

本件は、本市の奨学金制度について、より利用しやすいものとするため、支給額を増額し、あわせて奨学金の財源とするため基金を処分できるよう改正するものであります。

議案第 85 号は、牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

本件は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるよう改正するものであります。

議案第86号は、平成28年度牛久市一般会計補正予算（第5号）でありまして、既定の予算額に18億6,302万7,000円を追加し、予算の総額を288億5,515万5,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債について補正するものであります。

なお、本件は、国においての平成28年度第2次補正予算として可決された国の経済対策の実施に伴い、平成29年度交付予定分の臨時福祉給付金事業費を計上するほか、牛久第一中学校体育館改築など来年度実施予定事業のうち一部の前倒しを行い、予算を計上したことから大規模な補正予算となっております。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしましては、市税につきましては、本年度収入見込みの増額に伴う、市民税及び固定資産税の増額計上であります。

国庫支出金のうち国庫負担金につきましては、歳出面において、障がい者扶助費及び障がい児扶助費の支出見込み額が増加することに伴い、民生費国庫負担金の増額計上をするものであります。国庫補助金につきましては、国の経済対策事業としての国庫補助金を民生費国庫補助金、土木費国庫補助金、教育費国庫補助金へそれぞれ増額計上するものであります。

県支出金のうち県負担金につきましては、国庫支出金同様、障がい者扶助費及び障がい児扶助費の増額に伴う、民生費県負担分の増額計上であり、県補助金につきましては、地域介護拠点の整備のため地域医療介護総合確保基金事業補助金の計上並びに民間保育園の運営を支援するために新たに行う乳児等保育支援、業務効率化推進、保育補助者雇用強化事業等の補助金に対する民生費県補助金の増額計上であります。

寄附金につきましては、ふるさと牛久応援寄附金の増額計上及び本年5月に牛久市の奨学金に対する寄附として300万円をいただいたことから増額計上を行うものであります。当該寄附金につきましては、奨学基金の積み立てを行い、児童生徒の育英に役立てたいと考えております。

繰入金につきましては、今補正予算を調製した結果生じた財源不足を補うため、財政調整基金繰入金を増額計上するものであります。

歳出の主なものとしては、民生費のうち社会福祉費につきましては、国の経済対策事業として実施する平成29年度交付予定分臨時福祉給付金支給事業、民間事業者が行う地域介護拠点整備に対する補助及び障がい者扶助費等の増額計上であり、児童福祉費につきましては、障がい児扶助費の増額計上及び民間保育園が行う乳児等保育支援、業務効率化推進、保育補助者雇用強化事業に対する補助金の増額計上並びに民間保育園が整備する小規模保育園の建設に対する補助金等を計上するものであります。

教育費のうち教育総務費につきましては、コミュニティ・スクールを実施するための事業費

の計上であります。コミュニティ・スクールは学校、保護者、地域の皆様が、ともに知恵を出し合い、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を目指すものであり、奥野小学校及び牛久第二中学校においても先行して導入を行い、今後は市全体への拡大を目指すものであります。

中学校費につきましては、国の経済対策事業として、牛久第一中学校体育館の改築、牛久南中学校の大規模改造、下根中学校のトイレの大規模改造事業費を計上するものであります。

第2表の繰越明許費につきましては、国の経済対策事業として実施する臨時福祉給付金支給事業を初め5事業について繰越明許費の設定を行うものであります。

第3表の債務負担行為は、平成29年4月1日以降における公共施設の管理業務及び機器の保守業務等に関し準備期間に関して日数を要し、新たに設定するものであります。及び第2回定例会の議案第57号において既に設定いたしました平成29年度公用バス購入について期間内での執行が困難となったことから廃止するものであります。

第4表の地方債は、国の経済対策事業として実施する中学校施設整備事業債等の計上及び当初予算に計上した地方債につきまして、執行見込み額の変更等に伴う限度額の減額であります。

議案第87号は、平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでありまして、既定の予算額から2,837万4,000円を減額し、予算の総額を100億2,144万1,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしまして、療養給付費交付金につきましては、退職被保険者療養給付費交付金の減額計上であり、繰入金につきましては一般会計繰入金の増額計上であります。

歳出の主なものといたしましては、高齢者支援金及び介護納付金等の減額計上であり、第2表の債務負担行為は、平成29年度における国保月報調製交付金のシステム保守業務に関し、準備期間に日数を要するため設定するものであります。

議案第88号は、平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に5,673万2,000円を追加し、予算の総額を26億4,730万4,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為についての補正をするものであります。

本件についても、国の経済対策に伴い、来年度実施予定事業のうち老朽化した管渠の改築事業を一部前倒しして行っております。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、国庫補助金につきましては社会資本整備総合交付金の増額計上であり、経済対策事業分の計上及び追加交付に伴うものであります。

繰入金につきましては、一般会計から繰入金の増額計上であり、歳出といたしましては、下水道管理費につきましては経済対策事業費として実施する老朽化した污水管渠の改築事業の計上であり、下水道建設費につきましては国庫補助金の追加交付に伴う污水建設事業費の増額及び雨水建設事業費の事業組み替えを行うものであります。

第2表の債務負担行為は、平成29年度における公共下水道水質分析調査業務等に関し、準備期間に日数を要するため設置するものであります。

議案第89号は、平成28年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、青果市場警備業務につきましても、準備期間に日数を要するため債務負担行為の設定を行うものでございます。

議案第90号は、平成28年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでありまして、既定の予算額に3,502万1,000円を追加し、予算の総額を51億9,422万6,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち歳入の主なものといたしましては、保険料につきましては第1号被保険者特別徴収保険料の増額計上であり、支払基金交付金につきましては介護給付費交付金の増額計上であり、歳出の主なものといたしましては、保険給付費における高額介護サービス費負担金の増額計上であります。

第2表の債務負担行為は、平成29年度における介護認定調査業務等に関し、準備期間に日数を要するため設定するものであります。

議案第91号は、平成28年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に4,283万6,000円を追加し、予算の総額を13億8,783万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

本件につきましては、平成27年度の精算に伴い後期高齢者医療費負担金が増額となったことから歳出の増額計上を行い、その財源として歳入の一般会計繰入金を増額計上するものであります。

議案第92号は、牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、人事院勧告に基づき、平成28年4月にさかのぼって給与月額を平均0.2%引き上げるものであります。勤勉手当につきましては、平成28年度から支給月数を年0.1月引き上げ、再任用の職においても年0.05月引き上げるものであります。

議案第93号は、牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、人事院勧告に基づき、特別職の期末手当について平成28年度からの支給月数を年

0. 1月引き上げるものであります。

以上が、条例の制定及び改正、一般会計及び特別会計の補正予算等の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第19、諮問第31号及び日程第20、諮問第32号の2件を一括議題といたします。



諮問第31号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第32号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 諮問第31号及び諮問第32号は、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

現在、同委員であります宮元 弘氏及び石塚静子氏が平成29年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き推薦しようとするものであります。

両氏は、識見、人格ともすぐれ、また広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から人権擁護委員として適任者であると確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞ御同意くだいさますようお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、諮問第31号及び諮問第32号の2件について順次質疑を許します。

初めに、諮問第31号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で諮問第31号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第32号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で諮問第32号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております諮問第31号及び諮問第32号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第31号及び諮問第32号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） ほかに討論はありませんか。以上で討論を終結いたします。

これより、諮問第31号及び諮問第32号の2件について順次採決いたします。

初めに、諮問第31号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

次に、諮問第32号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

次に、日程第21、意見書案第7号についてを議題といたします。

—————○—————

意見書案第7号 医療用ウィッグへの助成を求める意見書の提出について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 本文の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

意見書案第7号、医療用ウィッグへの助成を求める意見書案

がんは、1980年以降、日本人の死因の第1位を占め続けており、今や国民の2人に1人が罹患する国民病といえます。しかも、医学の進歩により死亡率が下がってきた反面、罹患率は上がっています。

2015年6月1日に開催されたがんサミットでは、塩崎厚生労働大臣は安倍総理の指示を受け、がん対策の一層の強化を図るため、がん対策加速化プランを年内にも策定し、がん対策を国家戦略として加速することを発表し、がんの予防・がんの治療研究・がんとの共生を明確

にしました。

医学の進歩により、がん患者の生存率は飛躍的に向上しており、がんサバイバー生存者は500万人を超え、今後も着実に増えることが予測されます。まさに、がんとともに生きる社会を迎えており、AYA（アドレセントアンド・ヤング・アダルト）世代、思春期世代と若年成人世代や壮年期の世代に対しての施策が急務といえます。

ところで、先日、あるブログに抗がん剤治療をしている女性が、金髪のウィッグをつけている写真が公開され注目を集めました。大昔から髪は女性の命そのものと言い伝えられており、髪の毛を失うということは命が削られる思いだと推察します。

したがって、がんの診断を受け治療中の方は、精神的にも金銭的にも多大な負担を抱え懸命に日々頑張っています。その負担を少しでも軽減するための支援の一つとして、抗がん剤等による脱毛した患者への医療用ウィッグへの助成を要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

議員各位の御賛同を心よりお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第22、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（市川圭一君） あす3日ないし5日は、土日及び議案調査のため休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、あす3日ないし5日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時26分散会